

窓口に来なくても手続きができる申請等一覧

| 申請・手続名 | 郵送・電話での申請 | 申請・手続期限の延長 | 申請書のホームページ掲載 | 申請・手続方法 | 担当課 | 電話番号 |
|-----------------------------|-------------|------------|--------------|---|-------------------|--------------|
| 転出届 | ○ (郵送のみ) | ○ | ○ | 郵送での申請のみ可(電話での申請は不可)。申請方法は、ホームページの該当ページ参照。 | 住民課 | 0270-64-7701 |
| 転入届 | × | ○ | × | 手続きは、住み始めてから14日以内とされているが、14日を過ぎてても可とする。 ※ただし、個人番号カードをお持ちの方は、14日以内。 | | |
| 住民票、戸籍謄抄本等の証明書 | ○ (郵送のみ) | × | ○ | 郵送での申請のみ可(電話での申請は不可)。申請方法は、ホームページの該当ページ参照。 | | |
| 所得に関する各種証明書 | ○ | × | ○ | 申請書に必要事項を記入し、1件あたり300円の郵便小為替、返信用封筒(宛名の記載、切手を貼ったもの)、本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート等の官公庁発行の顔写真付き身分証)を同封して郵送。 | 税務課 | 0270-64-7703 |
| 固定資産税に関する各種証明書 | ○ | × | ○ | 申請書に必要事項を記入し、証明書に応じた手数料分の郵便小為替、返信用封筒(宛名の記載、切手を貼ったもの)、本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート等の官公庁発行の顔写真付き身分証)を同封して郵送。 | | |
| 国民健康保険税納付確認書(社会保険料控除用) | ○ | × | × | 郵送での手続きが可能ですが、事前の電話にてご連絡ください。手続方法をご案内します。 | | |
| 年金天引きに係る納付方法変更申出書(国保) | ○ | × | × | | | |
| 特例対象被保険者等(非自発的な失業理由)に係る申告書 | ○ | × | ○ | 申請書に必要事項を記入し、1件あたり300円の郵便小為替、返信用封筒(宛名の記載、切手を貼ったもの)、本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート等の官公庁発行の顔写真付き身分証)を同封して郵送。 | 税務課 | 0270-64-7704 |
| 納税証明書(各税目の証明) | ○ | × | ○ | | | |
| 町税に未納額のない証明(完納証明) | ○ | × | ○ | | | |
| 軽自動車税車検用納税証明書 | ○ | × | ○ | 申請書に必要事項を記入し、返信用封筒(宛名の記載、切手を貼ったもの)、車検証及び申請者本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート等の官公庁発行の顔写真付き身分証)を同封して郵送。 | 住民課 (高齢者医療年金係) | 0270-64-7702 |
| 後期高齢者医療被保険者証や各種の証の再発行 | ○ | × | × | 郵送での手続きが可能です。事前にご連絡ください、手続き方法をご案内します。 | | |
| 後期高齢者医療人間ドック検診費助成申請 | ○ | × | × | | | |
| 後期高齢者医療保険料納付確認書(社会保険料控除用) | ○ | × | × | | | |
| 後期高齢者医療保険料年金天引きに係る納付方法変更申出書 | ○ | × | × | | | |

| 申請・手続名 | 郵送・電話での申請 | 申請・手続期限の延長 | 申請書のホームページ掲載 | 申請・手続方法 | 担当課 | 電話番号 |
|--|-----------|------------|--------------|---|-------------------|--------------|
| 人間ドック検診費助成申請(国保) | ○ | × | ○ | 郵送での手続き可。特定健診受診券(青色)を同封してください。 | 住民課 (国民健康保険係) | 0270-64-7702 |
| 国民健康保険異動届(国保喪失:転出) | ○ | ○ | × | 申請は必要ありませんが、住民課に提出する郵送用転出届出書等に国民健康保険被保険者証の原本を必ず同封してください。 | | |
| 国民健康保険異動届(国保喪失:社保加入) | ○ | ○ | × | 郵送での手続き可。届出書を送付しますので、手続きについて一度電話でお問い合わせください。 届出書、新たに加入した職場の健康保険証(同世帯の複数の人が加入した場合は全員分)及び顔写真入りの身分証明書1点(運転免許証など。複数の人が加入した場合でも代表して世帯主様か加入された方のうち1名様分)の写しと手元にある国民健康保険被保険者証の原本を返送。 | | |
| 国民健康保険異動届(国保取得:社保離脱) | ○ | ○ | × | 郵送での手続き可。届出書を送付しますので、手続きについて一度電話でお問い合わせください。 届出書、離脱した保険者が作成した社会保険離脱証明書、顔写真入りの身分証明書1点(免許証など)の写しを返送。 | | |
| 被保険者証や各種の証の発行、再発行(国保) | △ | × | × | 郵送で手続き可能なものもありますが、申請に必要な書類がそれぞれ異なりますので、手続きについて一度電話でお問い合わせください。 | | |
| 福祉医療費受給資格者証の発行、再発行 | △ | △ | × | 郵送で手続き可能な方もいますが、申請に必要な書類がそれぞれ異なりますので、手続きについて事前に電話でお問い合わせください。 | | |
| 都市計画法第32条の規定に基づく協議申請書 | ○ | × | ○ | 郵送による申請は可。電話は不可。申請書をホームページからダウンロードして、必要事項の記入及び必要書類を添付していただき郵送。 | 都市建設課 (都市計画係) | 0270-64-7707 |
| 都市計画法第53条の規定に基づく許可申請書 | ○ | × | ○ | 郵送による申請は可。電話は不可。申請書をホームページからダウンロードして、必要事項の記入及び必要書類を添付していただき郵送。 | | |
| 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出書・申出書 | ○ | × | ○ | 郵送による申請は可。電話は不可。届出書・申出書をホームページからダウンロードして、必要事項の記入及び必要書類を添付していただき郵送。 | | |
| 国土利用計画法に基づく届出書 | ○ | × | ○ (群馬県HP) | 郵送による申請は可。電話は不可。届出書を群馬県のホームページからダウンロードして、必要事項の記入及び必要書類を添付していただき郵送。 | | |
| 景観法に基づく事前協議書・届出書 | ○ | × | ○ | 郵送による申請は可。電話は不可。事前協議書・届出書をホームページからダウンロードして、必要事項の記入及び必要書類を添付していただき郵送。 | | |
| 都市計画図等の購入 | ○ | — | — | 郵送による購入申込みが可能。電話は不可。詳しい購入方法はホームページをご参照ください。 | | |
| 都市計画情報の確認 | ○ | — | — | 電話により問い合わせてください。 | | |
| 区画整理に係る証明書(仮換地証明書・底地証明書・保留地証明書・保留地管理台帳記載事項証明書) | ○ | × | ○ | 申請書に必要な事項を記入し、1件あたり300円の郵便小為替、返信用封筒(切手を貼付)、本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証等)、請求者が該当地の所有者でない場合は委任状を同封して郵送。 | | |
| 地区計画の届出・区画整合法第76条の許可申請 | ○ | × | ○ | 地区計画の届出書および区画整合法第76条の許可申請書に必要な事項を記入し、その他必要な書類を添付したものを2部ずつ同封して郵送。(工事着手30日前までの届出が必要) | 都市建設課 (まちづくり係) | |
| 文化センター周辺住宅団地 定住促進奨励金交付申請 | ○ | × | ○ | 定住促進奨励金交付申請書に必要な事項を記入し、その他必要な書類を同封して郵送。 | | |

| 申請・手続名 | 郵送・電話での申請 | 申請・手続期限の延長 | 申請書のホームページ掲載 | 申請・手続方法 | 担当課 | 電話番号 |
|---|-------------|------------|--------------|---|------------------------------|--------------|
| タクシー利用補助券の交付申請 | ○ (郵送のみ) | × | ○ | ホームページ等で申請様式をダウンロードし、必要事項を記入して申請(郵送可)してください。R3.2.26まで随時受付。 | 環境安全課 | 0270-64-7708 |
| 自動通話録音機の購入費用の一部助成(特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業補助金交付申請) | ○ (郵送のみ) | × | ○ | 申請書に必要書類を添え、申請(郵送可)してください。※購入前に事前申請が必要です。※助成の対象機器については、申請前に電話等にてご相談ください。R3.3.19まで随時受付。 | | |
| 運転経歴証明書の取得費用の助成(運転免許証自主返納支援助成金交付申請) | ○ (郵送のみ) | × | ○ | 運転経歴証明書交付日から1年以内に、申請書に必要書類を添え、申請(郵送可)してください。 | | |
| 玉村町犬及び猫の避妊手術等補助金交付申請 | ○ (郵送のみ) | × | ○ | 申請書に必要事項を記入・押印し、手術予定日の1週間前までに申請(郵送可)してください。 | | |
| 玉村町家庭用生ごみ処理機補助金交付申請 | ○ (郵送のみ) | × | ○ | 申請書に必要事項を記入・押印し、領収書の原本と保証書のコピーを添え、申請(郵送可)してください。 | | |
| 水道の開始届・休止届・使用者名義変更(所有者名義変更は除く) | ○ (郵送のみ) | × | × | 左記申請は、現状においても電話のみ受付可としている。 | 上下水道課 | 0270-65-6691 |
| 玉村町勤労者センター利用申請 | ○ | × | × | 現在、貸館を休止しています。貸館の空き状況はお電話で対応します。 | 経済産業課 商工労働係 | 0270-65-7144 |
| セーフティネット保証制度に係る認定申請 | ○ | × | ○ | ホームページで申請様式等をダウンロードし、必要事項を記入して郵送 | | |
| 制度融資に係る申請 | ○ | × | ○ | | | |
| 先端設備等導入計画に係る認定(変更)申請 | ○ | × | ○ | | | |
| 企業誘致奨励金に関する手続 | ○ | × | ○ | | | |
| 特定工場新設(変更)届出 | ○ | × | ○ | ホームページ等で申請様式をダウンロードし、必要事項を記入して郵送 | | |
| セーフティネット・危機関連保証制度に係る認定申請 | ○ | × | ○ | | | |
| 制度融資に係る各種申請 | ○ | × | ○ | | | |
| 消費生活に関する相談 | ○ | × | × | 消費生活に関する相談について、電話で受けています。(原則として、当面の間は来所相談を休止) | 経済産業課 商工労働係 (消費生活センター) | 0270-20-4020 |
| 転入時の受付業務(介護) | ○ | ○ | × | 前住所地で介護認定を受けていない被保険者が転入した場合は、転入届による住基異動を確認し被保険者証を交付する。前住所地で介護認定を受けていた被保険者が転入した場合は、介護認定申請に必要事項を記入し、受給資格証明書を同封して郵送する。 | 健康福祉課 (介護保険係) | 0270-64-7705 |
| 転出時の受付業務(介護) | ○ | ○ | × | 介護認定を受けていない被保険者が転出した場合は、被保険者証を廃棄してもらう。認定を受けている被保険者は、転出届時に「受給資格証明書」を交付する。 | | |
| 介護保険被保険者証、各種の証の発行・再発行 | ○ | ○ | ○ | 郵送で可能なものもあります。お手続きについてはお問い合わせください。 | | |
| 介護保険料の支払証明書(納付確認書)の発行 | ○ | ○ | × | 郵送での手続きが可能です。お手続きについてはお問い合わせください。 | | |
| 要介護(要支援)認定申請 | ○ | × | ○ | 郵送による申請を受理した日が申請日となり、認定の有効期間開始日となる。介護認定申請書及びアンケート調査票に必要事項を記入し、被保険者証を同封して郵送してください。 | | |
| 児童手当・特例給付に関する手続き | ○ | ○ | × | 請求者から電話連絡をいただき、内容を確認した上で、必要な届出書を健康福祉課から郵送。必要事項を記入した届出書、その他添付書類を同封して請求者から健康福祉課へ郵送。 | 健康福祉課 (社会福祉係) | |

| 申請・手続名 | 郵送・電話での申請 | 申請・手続期限の延長 | 申請書のホームページ掲載 | 申請・手続方法 | 担当課 | 電話番号 |
|-----------------------|-------------|------------|--------------|--|------------------|--------------|
| 紙おむつ給付申請 | ○ (郵送のみ) | × | × | 郵送での手続きが可能（電話での申請は不可）ですが、事前の電話にてご連絡ください。手続方法をご案内します。 | 健康福祉課 (高齢政策係) | 0270-64-7721 |
| 徘徊高齢者位置情報サービス事業利用申請 | ○ (郵送のみ) | × | × | 郵送での手続きが可能（電話での申請は不可）ですが、事前の電話にてご連絡ください。手続方法をご案内します。 | | |
| 徘徊高齢者等事前登録制度利用申請 | ○ (郵送のみ) | × | × | 郵送での手続きが可能（電話での申請は不可）ですが、事前の電話にてご連絡ください。手続方法をご案内します。 | | |
| こうのとりのり(不妊治療)助成事業 | ○ | 状況で○ | × | 郵送での手続きが可能な場合もあります。電話にてご連絡ください。申請書類をお送りします。 | 玉村町保健センター | 0270-64-7706 |
| 予防接種(県外接種)申請 | ○ | 状況で○ | × | 郵送での手続きが可能な場合もあります。電話にてご連絡ください。申請書類をお送りします。 | | |
| 妊婦健診等(県外受診)申請 | ○ | × | ○ | ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類と合わせて郵送。 | | |
| 未熟児養育医療給付申請 | ○ | × | × | 郵送での手続きが可能な場合もあります。電話にてご連絡ください。申請書類をお送りします。 | | |
| 広報 おおきくなあれ募集 | ○ (電話のみ) | × | × | 電話で申し込みを行い。当選者はメールもしくは郵送で必要書類を提出。 | 企画課 (魅力発信係) | 0270-64-7711 |
| 職員出前講座 | ○ | × | ○ | ホームページから申込書をダウンロードし郵送。 | | |
| 玉村町大学生地域活動奨励金交付申請 | ○ | × | × | 交付申請書等の郵送。奨励金の請求書等の郵送。場合によっては一部窓口に来てもらう。 | | |
| 玉村町マスコットキャラクター使用承認申請書 | ○ | × | ○ | ホームページから申請書をダウンロードし関係書類を同封し郵送。 | | |
| 玉村町移住支援金の交付申請 | ○ (郵送のみ) | × | ○ | ホームページから申請書をダウンロードして郵送。ただし、電話にて事前相談が必要。 | | |